

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年8月8日
【四半期会計期間】	第27期第1四半期(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)
【会社名】	株式会社フライトシステムコンサルティング
【英訳名】	FLIGHT SYSTEM CONSULTING Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 片山 圭一郎
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿4-6-1
【電話番号】	03-3440-6100
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長 松本 隆男
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿4-6-1
【電話番号】	03-3440-6100
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長 松本 隆男
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第27期 第1四半期 累計期間	第26期
会計期間	自平成25年4月1日 至平成25年6月30日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
売上高(千円)	338,652	996,729
経常損失()(千円)	31,099	183,975
四半期(当期)純損失()(千円)	20,900	205,929
持分法を適用した場合の投資利益 又は投資損失()(千円)	416	556
資本金(千円)	1,065,194	1,065,194
発行済株式総数(千株)	83,918	83,918
純資産額(千円)	105,564	126,464
総資産額(千円)	1,051,991	1,219,347
1株当たり四半期(当期)純損失金額 ()(円)	249.08	5,205.62
潜在株式調整後1株当たり四半期(当 期)純利益金額(円)	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-
自己資本比率(%)	9.7	10.1

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 第26期第1四半期については、四半期財務諸表を作成していないため、記載しておりません。

3. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失金額であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、関連会社でありましたBrekeke Software, Inc.については、平成25年6月26日付で当社が保有していた同社の株式をすべて売却しております。

また、吸収分割の方法による持株会社体制へ移行することを目的として、平成25年6月5日付で株式会社フライト分割準備会社を設立しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

当社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他当社の経営に重要な影響を及ぼす事象として、当社は、前事業年度において、136,280千円の大幅な営業損失を計上し、当期純損失が205,929千円となりました。さらに、当第1四半期累計期間において、22,927千円の営業損失を計上し、四半期純損失が20,900千円となっており、依然として収益力の向上が課題となっております。

また、当社の有利子負債は829,102千円と総資産の79%となり、手元流動性に比して高水準にあります。

当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、新たに締結した重要な契約は次のとおりであります。

当社は、平成25年5月29日開催の取締役会において、平成25年10月1日付(予定)で会社分割の方法により持株会社体制へ移行することを目的として、当社の100%子会社である株式会社フライト分割準備会社に当社の事業を承継させる吸収分割を行うことを決議し、平成25年6月6日に同社と吸収分割契約を締結いたしました。

なお、持株会社への移行及び吸収分割契約については、平成25年6月26日開催の当社定時株主総会で承認決議を得ております。

吸収分割の概要は次のとおりであります。

(1) 持株会社体制への移行の目的

当社は、デジタルメディア関連企業や地方自治体向けのシステムコンサルティングやシステム開発の提供、並びにiPhone・iPad等を利用した電子決済ソリューションの提供を行ってまいりました。

今後、当社の収益力を強化し、さらなる企業価値の向上を図るためには、事業パートナーとの提携やM&Aにより、既存事業の発展を図るとともに、新たな収益の柱を創造していくことで、旧来とは異なる市場を開拓することが重要になると考えております。

そのためには、効率的かつスピーディーな意思決定、責任と権限の明確化、及び効率的なグループシナジーの発揮を図る必要があります。これにより初めて競争力や効率性の向上が期待できると考えております。

これらを実現するための体制として、持株会社を核に、全体最適の視点でグループ経営戦略の企画・立案を行います。

持株会社化後は、M&A等の手法を活用することにより、既存事業の拡大による収益力の強化を図るとともに、既存事業で培った技術基盤を生かした新たな事業領域への進出可能性を検討し、企業価値の向上に努めてまいります。このような観点から、当社の事業を分社化し、持株会社体制に移行することといたしました。

(2) 分割効力発生日

平成25年10月1日(予定)

(3) 分割方式

当社を吸収分割会社とし、株式会社フライト分割準備会社を吸収分割承継会社とする分社型の吸収分割

(4) 分割に係る割当ての内容

吸収分割会社は吸収分割承継会社の発行済株式のすべてを保有しているため、本件分割に際して、吸収分割承継会社は株式その他の金銭等を交付しません。

(5) 株式会社フライト準備会社の概要

名称	株式会社フライト分割準備会社 (平成25年10月1日付で株式会社フライトシステムコンサルティングに商号変更予定)
所在地	東京都渋谷区恵比寿四丁目6番1号
代表者	代表取締役社長 片山 圭一朗
事業内容	コンサルティング&ソリューション事業、 サービス事業
資本金	10百万円
設立年月日	平成25年6月5日

(6) 分割するコンサルティング&ソリューション事業、サービス事業の経営成績(平成25年3月期)

	分割する事業部門の 経営成績(a)	当社実績(b)	比率(a/b)
売上高	996百万円	996百万円	100%

(7) 分割する資産・負債の項目及び金額(平成25年3月31日現在)

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	365百万円	流動負債	174百万円
固定資産	1百万円	固定負債	1百万円
合計	367百万円	合計	175百万円

(注) 上記は平成25年3月31日現在の金額であり、実際に分割する金額は、上記と異なる可能性があります。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、欧州債務問題や新興国の景気減速懸念等による下振れリスクがあるものの、円高修正や株高により緩やかに回復しつつあります。顧客側のIT投資意欲は、一部で回復傾向がみられますが、全体としては依然として慎重な姿勢が続いております。

このような状況の中、当社の強みであるiPhone等スマートフォンを利用した法人向けソリューションの提案を積極的に行うとともに、iPhone/iPod touch/iPadを利用した「電子決済ソリューション」に係る新製品「Incredist」の開発及び提案活動に注力いたしました。

以上の結果、当第1四半期累計期間における売上高は338百万円となりました。損益につきましては、当社は売上が下半期に偏る傾向にあり、上半期は固定費負担の影響が大きいため、当第1四半期累計期間の営業損失は22百万円、経常損失は31百万円、四半期純損失は20百万円となりました。

(単位：百万円)

	当第1四半期 累計期間	前第1四半期 累計期間(*2)	前年同期比	
			増減額	増減率
C & S事業(*1)	103	158	54	34.8%
サービス事業	235	9	226	2,447.4%
売上高	338	167	171	102.4%
C & S事業(*1)	12	12	25	-
サービス事業	37	24	62	-
全社	48	55	7	-
営業利益	22	67	44	-
経常利益	31	71	40	-
四半期純利益	20	71	50	-

(*1) C & S事業：コンサルティング&ソリューション事業

(*2) 前第1四半期につきましては、四半期連結財務諸表を作成し、
四半期財務諸表を開示していないため、参考値(未監査)を記載しております。

セグメントの業績は次のとおりであります。

コンサルティング&ソリューション事業

コンサルティング&ソリューション事業においては、既存顧客を中心としたシステム開発及び保守、自治体向けのコンサルティング、並びにiPhone等スマートフォンを利用した法人向けソリューションを提供致しました。

厳しい受注環境下ではありますが、売上及び営業損益は概ね計画通り進捗しております。

以上の結果、売上高は103百万円、営業損失は12百万円となりました。

サービス事業

サービス事業においては、iPhone/iPod touch/iPadを利用した「電子決済ソリューション」に係る新製品「Incredist」の開発及び提案活動を積極的に展開しました。

前期に受注した大型案件については、計画通り、当第1四半期に納品しております。追加分の受注状況も計画通り堅調に推移しております。

以上の結果、売上高は235百万円、営業利益は37百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末と比べ167百万円減少し、1,051百万円となりました。主な増減要因は、売掛金の減少(208百万円減)及び仕掛品の増加(72百万円増)であります。

負債は、前事業年度末と比べ146百万円減少し、946百万円となりました。主な増減要因は、買掛金の減少(13百万円減)、借入金の返済による減少(15百万円減)、並びに受注代金の前受金等によるその他流動負債の減少(115百万円減)であります。

純資産は、前事業年度末と比べ20百万円減少し、105百万円となりました。主な増減要因は、四半期純損失の計上(20百万円)であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発活動の金額は、0百万円であります。

サービス事業において、iPhone/iPod touch/iPadを利用した「電子決済ソリューション」の改良のための研究開発活動を行っておりますが、当第1四半期累計期間における研究開発費は僅少であります。

(5) 従業員数

当第1四半期累計期間において、従業員数の状況に著しい変動はありません。

(6) 継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況

「第2 事業の状況 1 事業等のリスク」に記載のとおり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社は、当該状況を解消すべく、次のような対策を講じ、当該状況の解消または改善に向け努めてまいります。

収益基盤の強化

今後の積極展開の地盤が完成した「電子決済ソリューションプラットフォームサービス」による収益を大きな柱としてまいります。

本ソリューションについては、前期に受注した大型案件を当第1四半期に納品しており、引き続き事業拡大を推進してまいります。

また、既存顧客を中心としたシステムコンサルティング、システム開発及び保守サービスの提供、並びにiPhone等スマートフォンを利用した法人向けソリューションの展開にも注力し事業規模の拡大を展開してまいります。

コスト管理の徹底

プロジェクト収支管理の徹底、外注管理の徹底、人員配置の最適化、並びに旅費等の経費削減等の諸施策を講じ、収支改善を図ってまいります。

財務体質の改善

資産の売却、有利子負債の圧縮等により、財務体質の改善に取り組んでまいります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	330,000
計	330,000

(注)平成25年5月29日開催の取締役会決議に基づき、平成25年10月1日を効力発生日として、当社普通株式を1株につき100株の割合で分割するとともに、1単元の株式の数を100株とする単元株制度を採用する旨、決定しております。当該株式分割に伴い平成25年10月1日を効力発生日として発行可能株式総数を33,000,000株とする定款変更についても併せて平成25年5月29日開催の取締役会および平成25年6月26日付の第26回定時株主総会において決議しております。

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年8月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	83,918	83,918	東京証券取引所 (マザーズ)	当社は単元株制度は採用しておりません。
計	83,918	83,918		

(注)1.「提出日現在発行数」欄には、平成25年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

2.平成25年5月29日開催の取締役会決議及び平成25年6月26日開催の第26回定時株主総会決議により、平成25年10月1日を効力発生日として、当社株式を1株につき100株の割合をもって分割するとともに、単元株式数を100株とする単元株制度を採用する旨を決定しております。効力発生日までに発行済株式総数の変動が無かったと仮定した場合、株式分割後の発行済株式総数は8,391,800株となります。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成25年4月1日～ 平成25年6月30日	-	83,918	-	1,065,194	-	1,055,869

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	平成25年6月30日現在 内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 8		
完全議決権株式(その他)	普通株式 83,910	83,910	
単元未満株式			
発行済株式総数	83,918		
総株主の議決権		83,910	

【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社フライトシステムコンサルティング	東京都渋谷区恵比寿 4 - 6 - 1	8		8	0.01
計		8		8	0.01

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

また、前第1四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）は四半期財務諸表を作成していないため、四半期損益計算書に係る比較情報は記載しておりません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について仁智監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しております。

第26期事業年度	優成監査法人
第27期第1四半期会計期間及び第1四半期累計期間	仁智監査法人

3. 四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	1.0%
売上高基準	-
利益基準	-
利益剰余金基準	-

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	587,173	604,526
売掛金	248,419	39,937
商品	11,101	10,815
仕掛品	3,472	75,533
その他	108,175	48,515
貸倒引当金	400	100
流動資産合計	957,941	779,228
固定資産		
有形固定資産	-	97
投資その他の資産		
長期貸付金	75,000	75,000
投資不動産(純額)	220,755	220,467
その他	40,650	52,198
貸倒引当金	75,000	75,000
投資その他の資産合計	261,406	272,666
固定資産合計	261,406	272,763
資産合計	1,219,347	1,051,991
負債の部		
流動負債		
買掛金	40,004	26,241
短期借入金	590,190	577,260
1年内返済予定の長期借入金	8,892	8,892
未払法人税等	5,410	1,800
その他	189,910	74,423
流動負債合計	834,407	688,617
固定負債		
長期借入金	245,173	242,950
資産除去債務	8,563	8,577
その他	4,738	6,282
固定負債合計	258,475	257,809
負債合計	1,092,883	946,427
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,065,194	1,065,194
資本剰余金	1,055,869	1,055,869
利益剰余金	1,997,111	2,018,011
自己株式	1,237	1,237
株主資本合計	122,715	101,815
新株予約権	3,748	3,748
純資産合計	126,464	105,564
負債純資産合計	1,219,347	1,051,991

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
売上高	338,652
売上原価	270,967
売上総利益	67,685
販売費及び一般管理費	90,613
営業損失()	22,927
営業外収益	
受取利息	370
受取賃貸料	533
その他	34
営業外収益合計	938
営業外費用	
支払利息	3,563
為替差損	4,121
不動産賃貸原価	1,205
その他	220
営業外費用合計	9,110
経常損失()	31,099
特別利益	
投資有価証券売却益	10,687
特別利益合計	10,687
税引前四半期純損失()	20,411
法人税、住民税及び事業税	488
法人税等合計	488
四半期純損失()	20,900

【注記事項】

（継続企業の前提に関する事項）

当社は、前事業年度において、136,280千円の大幅な営業損失を計上し、当期純損失が205,929千円となりました。さらに、当第1四半期累計期間において、22,927千円の営業損失を計上し、四半期純損失が20,900千円となっており、依然として収益力の向上が課題となっております。

また、当社の有利子負債は829,102千円と総資産の79%となり、手元流動性に比して高水準にあります。

当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社は、当該状況を解消すべく、次のような対策を講じ、当該状況の解消または改善に向け努めてまいります。

1．収益基盤の強化

今後の積極展開の地盤が完成した「電子決済ソリューションプラットフォームサービス」による収益を大きな柱としてまいります。

本ソリューションについては、前期に受注した大型案件を当第1四半期に納品しており、引き続き事業拡大を推進してまいります。

また、既存顧客を中心としたシステムコンサルティング、システム開発及び保守サービスの提供、並びにiPhone等スマートフォンを利用した法人向けソリューションの展開にも注力し事業規模の拡大を展開してまいります。

2．コスト管理の徹底

プロジェクト収支管理の徹底、外注管理の徹底、人員配置の最適化、並びに旅費等の経費削減等の諸施策を講じ、収支改善を図ってまいります。

3．財務体質の改善

資産の売却、有利子負債の圧縮等により、財務体質の改善に取り組んでまいります。

しかし、上記1．及び2．については事業計画に織り込まれているものの達成状況について不確実性があることから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表に反映しておりません。

（会計方針の変更）

該当事項はありません。

（四半期貸借対照表関係）

該当事項はありません。

（四半期損益計算書関係）

該当事項はありません。

（四半期キャッシュ・フロー計算書関係）

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費は、重要性が乏しいので記載しておりません。

（株主資本等関係）

当第1四半期累計期間（自平成25年4月1日 至平成25年6月30日）

1．配当に関する事項

該当事項はありません。

2．株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(持分法損益等)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年6月30日)
関連会社に対する投資の金額	2,129千円	-千円
持分法を適用した場合の投資の金額	5,255	-

(注) 関連会社でありましたBrekeke Software, Inc.は、平成25年6月26日付で当社が保有する株式を全て売却したため、関連会社に該当しなくなりました。

	当第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
持分法を適用した場合の投資損失の金額()	416千円

(注) 前第1四半期累計期間は四半期財務諸表を作成していないため、記載しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)

四半期財務諸表を作成していないため、記載しておりません。

当第1四半期累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注)1	四半期 損益計算書 計上額 (注)2
	コンサルティング &ソリューション事業	サービス事業			
売上高					
外部顧客への売上高	103,106	235,546	338,652	-	338,652
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	103,106	235,546	338,652	-	338,652
セグメント利益又は損 失()	12,569	37,671	25,102	48,029	22,927

(注)1. セグメント利益又は損失の調整額 48,029千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額	249円08銭
(算定上の基礎)	
四半期純損失金額(千円)	20,900
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	20,900
普通株式の期中平均株式数(株)	83,910

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

なお、前第1四半期累計期間は、四半期財務諸表を作成していないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年8月2日

株式会社フライトシステムコンサルティング
取締役会 御中

仁智監査法人

指定社員 公認会計士 山口 高志 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 森永 良平 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社フライトシステムコンサルティングの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第27期事業年度の第1四半期会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社フライトシステムコンサルティングの平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は前事業年度において136,280千円の大幅な営業損失を計上し、当期純損失が205,929千円となっている。さらに、当第1四半期累計期間において、22,927千円の営業損失を計上し、四半期純損失が20,900千円となっている。また、会社の有利子負債は829,102千円と総資産の79%となり、手元流動性に比して高水準にある。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

その他の事項

会社の平成25年3月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査が実施されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して平成25年6月26日付で無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。